

令和5年度観音寺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

令和5年度観音寺市の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入予算の補正）

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表 歳入予算補正」による。

令和6年2月28日提出

観音寺市長 佐伯明浩

第1表 歳入予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	国民健康保険税	1,121,672	△19,944	1,101,728
	1 国民健康保険税	1,121,672	△19,944	1,101,728
9	繰入金	654,764	19,944	674,708
	1 他会計繰入金	654,764	△5,056	649,708
	2 基金繰入金	0	25,000	25,000
	歳 入 合 計	7,212,389	0	7,212,389